

令和元年度 新潟県特定診療科奨学生募集要項

1. 応募資格 医学部5・6年生又は令和元年度から臨床研修を受けている研修医で、臨床研修修了後、新潟県内で産科医又は精神科医として勤務する人
※ 出身地や在籍する大学・臨床研修病院の県内・県外は問いません。
2. 募集人数 6名（産科3名、精神科3名）
3. 支給期間 臨床研修修了までの期間
※ 最長で医学部5年次から臨床研修修了までの4年間
4. 支給金額 月額20万円
5. 奨学生の義務 臨床研修修了後、奨学金の支給を受けた期間の2倍の期間、新潟県内の指定医療機関に産科又は精神科の常勤医師として勤務すること
※ 臨床研修を受けなくなった場合や、臨床研修修了後、新潟県内で産科又は精神科の医師として勤務しなかった場合には、奨学金の返還義務が生じます（12参照）。
6. 出願手続き 次の書類を揃え、公益財団法人新潟医学振興会（以下「財団」という。）事務局に提出してください。
 - (1) 医学部5・6年生
 - ① 奨学生願書（医学生用）
 - ② 在学証明書
 - ③ 学業成績表
 - (2) 臨床研修医
 - ① 奨学生願書（臨床研修医用）
 - ② 所属する臨床研修病院からの推薦状
7. 願書受付期間 令和元年6月7日（金）から令和元年7月5日（金）17時まで
※ 郵送の場合、7月5日の消印のあるものは受け付けます。
8. 奨学生の選考及び決定 財団の選考委員会において、応募者からの提出書類と面接をもとに審査を行い、最終的に財団理事長が奨学生を決定し、本人に通知します。
※ 採用にならなかった場合も、その結果を通知します。
9. 誓約書の提出 奨学生決定の通知を受けた人は、誓約書を提出してください。
※ 誓約書の用紙は、奨学生決定通知と併せて財団事務局から送付します。

10. 奨学金の振込 奨学金は、奨学生の本人名義の口座に3ヶ月に1回（4月、7月、10月、1月）60万円（3ヶ月分）を振り込みます。
ただし、奨学生決定後の最初の奨学金は、決定後に到来する直近の支給月に、4月からの奨学金を合算して振り込みます。
11. 報告書の提出 臨床研修が修了した時点及び上記5の県内指定医療機関での勤務義務を履行した時点で、報告書を提出してください。
※ 報告書の用紙は、それぞれの提出時期が近付いた段階で財団事務局から送付します。
12. 返還の義務 以下の場合には、奨学金の返還義務が生じます。
(1) 退学した場合
(2) 臨床研修を受けなくなった場合
(3) 奨学金の支給を受けることを辞退した場合
(4) 県内指定医療機関での勤務義務を履行しなくなった場合
- なお、返還額は、以下のように定めます。
・上記(1)～(3)の場合は、支給を受けた奨学金と同額
・上記(4)の場合は、義務期間（支給期間の2倍の期間）から、新潟県内の指定医療機関で産科又は精神科の医師として勤務した月数を減じて得た月数に10万円をかけた額（最大960万円）。
※ 1日でも勤務した事実があれば、当該月は勤務月とみなします。
- * 返還に関する具体的な手続きや返還方法などについては、財団事務局に御相談ください。
13. その他 御不明な点がございましたら、財団事務局に御連絡ください。
また、財団についてお知りになりたければ、財団のホームページを御覧ください。

公益財団法人新潟医学振興会 事務局

〒951-8510

新潟市中央区旭町通 1-757

新潟大学医学部内

TEL：025-227-2176

FAX：025-225-5555

E-mail：medsinko2@med.niigata-u.ac.jp

HP URL：http://www.niigata-mf.or.jp/